

小牧市教育大綱 小牧市教育振興基本計画

概要版

郷土の歴史を礎に、
市民とともに 愛と夢、生きる力を育みます。



平成29年3月
(令和4年3月改定)
小 牧 市
小牧市教育委員会



キミと一緒に、育っていきたい。
Komaki

1 「小牧市教育振興基本計画」の基本事項

(1) 策定の趣旨・期間

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育に関する「大綱」を策定すること等が地方公共団体の長に義務づけられました。

これを受け、本市では、平成29年3月に「小牧市教育大綱」を策定し、「第6次小牧市総合計画新基本計画」の教育分野をさらに具体化するとともに、この大綱を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、平成29年度から令和8年度を計画期間とする「小牧市教育振興基本計画」（以下、「本計画」という。）を平成29年3月に策定しました。

令和3年度は、本計画の中間年となることから、これまでの教育施策の進捗状況や、本市の教育を取り巻く現状・課題を踏まえ、また、国や社会の動向をとらえた上で、本計画の基本理念を踏襲しつつ、本市が目指す教育目標の達成に向けて、10年間の本計画における令和4年度から令和8年度までの今後5年間で取り組むべき施策を明らかにするよう、中間見直しを行いました。

本計画の策定時の計画期間は平成29年度から令和8年度までですが、見直し後の計画期間は令和4年度から令和8年度までとします。

教育大綱と教育振興基本計画

	教育大綱	教育振興基本計画
根拠法	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）	教育基本法（平成18年法律第120号）
策定主体	地方公共団体の長 ※総合教育会議において要協議	地方公共団体
範囲等	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 <u>※必須</u>	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 <u>※努力義務</u>

(2) 策定の体制

中間見直しでは、有識者を含めた外部委員を構成員に含めた「小牧市教育振興基本計画推進会議」と教育委員会事務局、健康生きがい支え合い推進部、こども未来部の庁内組織の職員を構成員とした「小牧市教育振興基本計画調査検討委員会」を設置し、検討を行いました。

(3) SDGs【持続可能な開発目標】との関わり

SDGs (Sustainable Development Goals の略) とは、「持続可能な開発目標」を指す言葉で、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年(令和12年)までに達成するために掲げた国際目標です。

本計画における施策は、SDGsの多くのゴールと関連がありますが、「4 質の高い教育をみんなに」を基本としながら、将来にわたってこどもたちが夢を持って生きていける持続的な社会の実現を目指し、すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習を促進していきます。



キマキと一緒に、育っていききたい。

Komaki × SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

小牧市はSDGs未来都市です

2 小牧市教育大綱

(1) 基本理念と目指す人間像

【基本理念】

郷土の歴史を礎に、
市民とともに
愛と夢、生きる力を育みます。

【小牧市が目指す人間像】

自他を愛する
心や、国及び郷土を
愛する心を
大切にできる人

夢を持ち、
志を抱いて、
社会の発展に
貢献できる人

主体的に学び・
考え、社会の中で
たくましく生きる
ことのできる人

【基本理念】

郷土の歴史を礎に、市民とともに**愛と夢、生きる力**を育みます。

【小牧市が目指す人間像】

- 自他を愛する心や、国及び郷土を愛する心を大切にできる人
- 夢を持ち、志を抱いて、社会の発展に貢献できる人
- 主体的に学び・考え、社会の中でたくましく生きることのできる人



小牧市は市制 60 周年にあたる平成 27 年に、「こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言」を行いました。まち全体で、こどもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援するとともに、こどもを中心に市民がつながるまちづくりを進めます。

愛

夢

生きる力

基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実

基本目標2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成

基本目標3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり

基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり

基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開

基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興

基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承

小牧市教育振興基本計画 37 の施策

◎基本目標を達成するために行う事業を「施策」として整理し、37 の施策を位置づけた。
◎施策ごとに現状・課題を洗い出し、具体的な取組として掲げた内容を展開する。

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| 1 確かな学力の定着を目指す「学び合う学び」を基本とした授業の推進 | 2 地域の特色を生かした学校教育の推進 |
| 3 未来にはばたく人材の育成 | 4 特別支援教育の推進 |
| 5 外国にルーツを持つ児童生徒への教育の推進 | |
| 6 他者とのふれあいを通じた自己肯定感の育成 | 7 道徳心・社会性の育成 |
| 8 こどもの読書活動の推進 | |
| 9 こどもの体力の向上・健やかな体づくり | 10 学校給食や授業を通じた食育の推進 |
| 11 就学や進学に対する支援 | 12 教職員等の資質や指導力の向上 |
| 13 総合的な子育て・教育を支える環境の整備 | |
| 14 将来を見据えた学校施設づくり | 15 地域と連携した安全な環境づくり |
| 16 成長の基礎を支える幼児教育・保育の推進 | 17 家庭教育の育みへの応援 |
| 18 地域でこどもを育む意識の醸成 | |
| 19 学校等と地域との連携強化 | 20 青少年健全育成活動の展開 |
| 21 学習機会の提供と学習環境づくり | 22 学びの成果が活用できる仕組みの充実 |
| 23 図書館サービスの充実 | 24 生涯学習活動を支える体制の整備 |
| 25 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進 | 26 こどものスポーツ活動の充実 |
| 27 競技スポーツの振興 | 28 市民のスポーツ活動を支える環境整備 |
| 29 文化・芸術の鑑賞機会の充実 | 30 文化・芸術活動への参加促進 |
| 31 市民の創作活動への支援 | 32 文化振興を支える体制の整備 |
| 33 文化財の保護 | 34 歴史・文化財・生活文化についての啓発・活用 |
| 35 史跡小牧山の整備・活用 | |
| 36 地域資源を生かしたふるさと学習の推進 | 37 市民との協働や大学と連携した歴史・文化の継承活動の展開 |

3 小牧市教育振興基本計画

基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実

【主な取組】

施策1 確かな学力の定着を目指す「学び合う学び」を基本とした授業の推進

- 互いに関わり合い学び合う授業の実施
- 「学び合う学び」を支える教職員研修の実施
- 「学び合う学び」を推進するICTの活用

施策2 地域の特徴を生かした学校教育の推進

- 学校地域コーディネーター派遣事業の実施
- 学校教育における人材との連携・地域資源の活用

施策3 未来にはばたく人材の育成

- 地元企業等と連携したキャリア教育の推進
- ICTを活用した学びの充実

施策4 特別支援教育の推進

- 合理的配慮の浸透
- 特別支援教育相談員の配置

施策5 外国にルーツを持つ児童生徒への教育の推進

- 日本語初期教室の実施・整備
- 外国にルーツを持つ生徒等への進路相談の実施



基本目標2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成

【主な取組】

施策6 他者とのふれあいを通じた自己肯定感の育成

- 自己肯定感獲得動画を活用した啓発
- 児童生徒の心のケアの実施

施策7 道徳心・社会性の育成

- 生命尊重に関する教育の推進
- いじめの未然防止と指導の強化

施策8 こどもの読書活動の推進

- 小中学生にすすめるブックリストの活用
- 学校図書館・市立図書館連絡協議会の開催

施策9 こどもの体力の向上・健やかな体づくり

- 学校体育における体づくりの推進
- 運動系部活動における支援体制の整備

施策10 学校給食や授業を通じた食育の推進

- 栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導
- 給食における地産地消



基本目標3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり

【主な取組】

施策11 就学や進学に対する支援

- 児童生徒に対する学習支援の実施

施策12 教職員等の資質や指導力の向上

- 学力向上のためのスーパーバイザーの招聘
- 今日的な教育課題に対応した研修の実施

施策13 総合的な子育て・教育を支える環境の整備

- こども夢・チャレンジ事業の展開
- 教育センター（仮称）の整備

施策14 将来を見据えた学校施設づくり

- 学校施設長寿命化計画の見直し
- 将来的な学校規模の適正化に関する調査・研究

施策15 地域と連携した安全な環境づくり

- 地域における通学路の交通安全活動の促進
- 家庭・地域との連携による児童生徒の安全確保



基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

【主な取組】

施策16 成長の基礎を支える幼児教育・保育の推進

- 教育・保育の質の向上

施策17 家庭教育の育みへの応援

- 家庭教育推進事業の実施（PTA連絡協議会との連携）
- 幼児期家庭教育学級事業の実施

施策18 地域でこどもを育む意識の醸成

- 地域3あい事業の実施

施策19 学校等と地域との連携強化

- 学校教育における人材との連携・地域資源の活用

施策20 青少年健全育成活動の展開

- 小牧市少年センターにおける活動の充実

- 放課後子ども教室の実施

- コミュニティ・スクールの推進

- 小牧市青少年健全育成市民会議の支援



基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり

【主な取組】

施策21 学習機会の提供と学習環境づくり

- 大学との連携講座の開催

- オンラインを活用した講座の実施

施策22 学びの成果が活用できる仕組みの充実

- 生涯学習を推進する人材育成講座の開催

- 団体等による自主展示・発表活動への支援

施策23 図書館サービスの充実

- レファレンスサービスの充実
- 電子図書館の充実

施策24 生涯学習活動を支える体制の整備

- SNSを活用した生涯学習情報の提供
- こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携



基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開

【主な取組】

施策25 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ノルディックウォーク講習会の開催

- 地域スポーツ教室の開催

施策26 こどものスポーツ活動の充実

- 親子スポーツ教室の開催
- 地域指導者による学校運動部活動の指導

施策27 競技スポーツの振興

- パークアリーナ小牧を活用した大会等の誘致
- アジア競技大会に向けた気運の醸成

施策28 市民のスポーツ活動を支える環境整備

- ニュースポーツ等の普及促進
- スポーツ指導者の養成



基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興

【主な取組】

施策29 文化・芸術の鑑賞機会の充実

- こどもを対象とした鑑賞事業の実施
- 鑑賞講座の開催
- アウトリーチ事業の実施

施策30 文化・芸術活動への参加促進

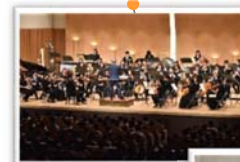
- 学校や地域における児童生徒の活動促進
- 文化団体の連携、公益事業に関する支援

施策31 市民の創作活動への支援

- 舞台芸術祭の開催支援
- 全国・世界大会出場に関する支援

施策32 文化振興を支える体制の整備

- 文化・芸術施設の環境整備
- 文化財団の支援



基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承

【主な取組】

施策33 文化財の保護

- 埋蔵文化財の調査・記録保存
- 文化財の修理等への必要な助成

施策34 歴史・文化財・生活文化についての啓発・活用

- 古文書・歴史に関する講座等の開催
- 民俗資料の整理・活用
- 文化財の紹介

施策35 史跡小牧山の整備・活用

- 史跡小牧山主郭地区整備基本計画の推進

- 史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発

施策36 地域資源を生かしたふるさと学習の推進

- 郷土教育・ふるさと教育の推進

- 文化財啓発イベントの開催

施策37 市民との協働や大学と連携した歴史・文化の継承活動の展開

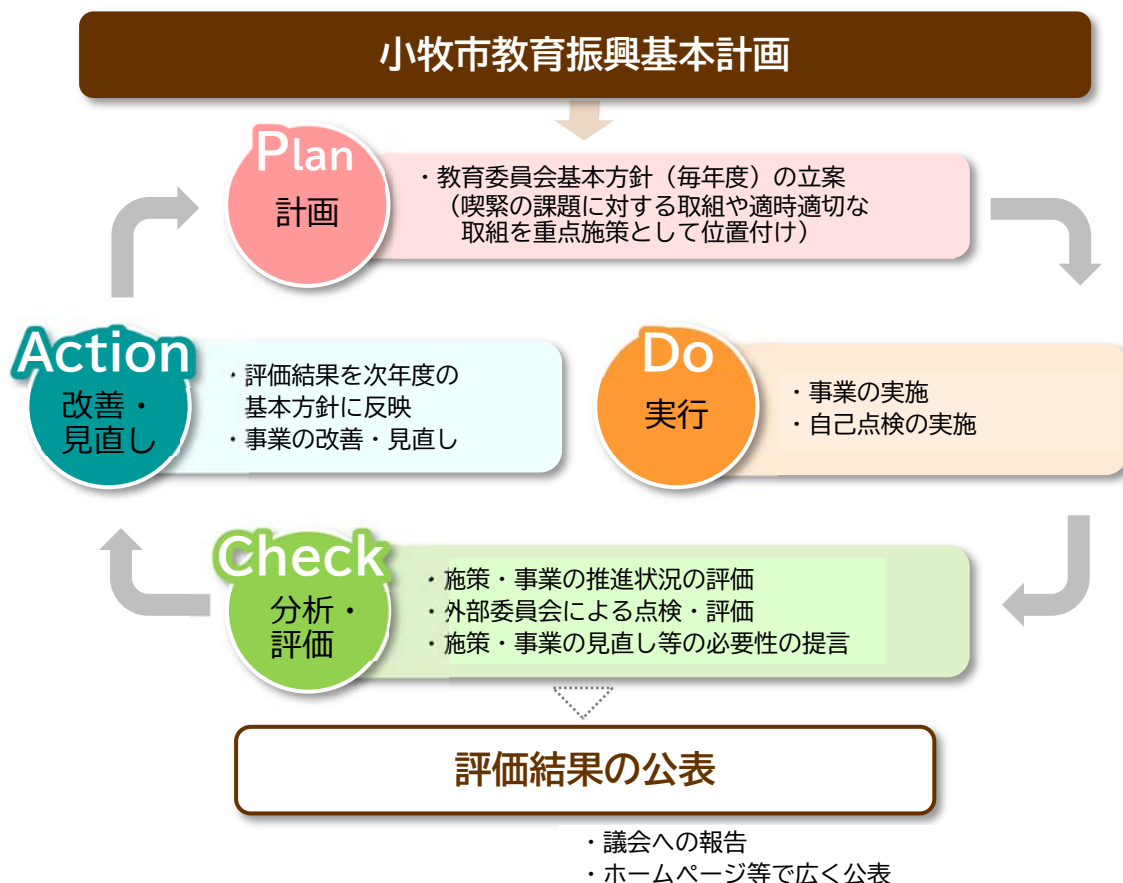
- 地域の伝統文化・伝統芸能の継承・保存
- 歴史ガイドボランティアと連携した展示資料・文化財等の解説



4 計画の推進体制

(1) PDCAサイクルによる推進

本計画の施策・事業は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき毎年度実施している、「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により実施状況を点検・評価し、より良い教育行政の推進に努めます。



(2) 評価指標の考え方

本市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」では、目標にどの程度近づいているのかを客観的に確認するための指標を設定しています。「教育・子育て」「文化・スポーツ」等の、本計画に関連する分野についても複数の指標が設定されているため、これらの指標を合わせて参考とします。また、指標については、外部委員会を中心に、施策目的に対する取組の状況を評価・分析する中でその有効性を確認し、必要に応じて見直しを行っていきます。

小牧市教育大綱／小牧市教育振興基本計画 概要版

発行年月：平成29年3月（令和4年3月改定）

発行：小牧市／小牧市教育委員会

編集：小牧市市長公室 秘書政策課

小牧市教育委員会事務局 教育総務課

〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地 小牧市役所

電話番号 0568-72-2101（代表）